

賢第 20-027 号
2020 年 4 月 23 日

生徒の皆さん
保護者の皆様

賢明学院中学高等学校
校長 大原 正義

新型コロナウイルス感染症対策に伴うお知らせ

緊急事態宣言の発令後、不要不急の外出を控える日々が続いていますが、感染が収まる兆候はまだ見られておりません。今日現在、前回お伝えした 5 月 6 日まで休業ののち、通常授業が開始される状況ではありませんので、5 月 11 日より、全学年オンライン授業を特別時間割で開始することを計画しています。中学生と高校 1 年生は、KENMEI.info にある「オンライン授業について」をよく読んで各自で準備をしてください。通常授業開始に関しては、今後の政府・大阪府からの発表を受け判断し、連絡させていただきますが、次の連絡は 5 月 4 日を予定しております。発表時期によっては 4 日以前に連絡させていただくこともありますので、チェックをお願いします。尚、5 月 7 日 8 日は、各学年オンライン授業開始の確認、自宅学習課題の郵送などの準備日とします。

現在も、全国的に感染者数は増加しており、特に大都市部の大阪において収まる傾向はみられません。今後も爆発的な感染拡大が懸念される状況です。どうか日々の検温等で体調管理を徹底し、異常があれば速やかに適切な行動をとるようお願いいたします。

今後も休業期間中に次のいずれかの症状があり、新型コロナ受診相談センター(帰国者、接触者相談センター)に相談する生徒については学校に必ず連絡をお願いします。

*風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く場合(解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む)

*強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

休業期間が長期になっておりますが、学校 HP、KENNMEI.info のチェックをお忘れなく、お願いいたします。